

土木森林環境委員会会議録

日時 令和3年3月2日（火） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後1時37分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 乙黒 泰樹
副委員長 向山 憲稔
委員 河西 敏郎 久保田松幸 桜本 広樹 流石 恭史
清水喜美男 古屋 雅夫 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県土整備部長 大儀 健一 県土整備部理事 清水 敬一郎
県土整備部次長 入倉 博文 県土整備部技監 鶴田 仁
県土整備部技監 飯野 照久
県土整備部技監（砂防課長事務取扱）岩館 知哉
総括技術審査監 渡井 攻 県土整備総務課長 雨宮 利之
景観づくり推進室長 深澤 修一 建設業対策室長 小泉 治明
用地課長 風間 浩 技術管理課長 矢野 昌
道路整備課長 秋山 久 高速道路推進課長 渡辺 和彦
道路管理課長 風間 辰也 治水課長 宮川 一郎
都市計画課長 若尾 洋一 下水道室長 岸川 浩
建築住宅課長 大澤 光彦 住宅対策室長 久保 正樹
営繕課長 久保寺 淳

森林環境部長 村松 稔 林務長 金子 景一
森林環境部次長 保坂 陽一 森林環境部次長 前島 斉
森林環境部技監 山田 秋津
森林環境部技監（森林整備課長事務取扱）増田 義昭
森林環境総務課長 後藤 宏 環境・エネルギー課長 中澤 一郎
大気水質保全課長 渡辺 延春 環境整備課長 河西 博志
みどり自然課長 石原 徳幸 林業振興課長 金丸 悟
県有林課長 小沢 武雄 治山林道課長 倉本 洋

議題（付託案件）

- 第41号 令和2年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの
- 第42号 令和2年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

- 第51号 令和2年度山梨県流域下水道事業会計補正予算
第53号 権利放棄の件
第57号 指定管理者の指定の件
第59号 県道の路線の変更の件

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 委員会の審査順序について、県土整備部、森林環境部の順により行うこととし、午前10時から午前11時30分まで県土整備部関係、休憩をはさみ、午後1時から午後1時25分まで、途中休憩をはさみ、午後1時30分から午後1時37分まで森林環境部関係の審査を行った。

主な質疑等 県土整備部関係

※第41号 令和2年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(特定構造物改築事業費について)

清水委員 説明を私が聞き漏らしたかもしれないので、ちょっと質問させてもらいますが、県土の12ページですね。特定構造物改築事業費、約9,800万円。この特定というのはどういうものを言っているのか、もう一度説明をお願いいたします。

宮川治水課長 水門とか、単独である樋管とか、そういう構造物を指してございます。以上でございます。

清水委員 すいません。水門とか、何ですか。

宮川治水課長 河川の下流に水をせきとめる水門とか、あと、川の下を通すような樋管とか、そういう河川構造物でございます。

清水委員 外2河川とありますが、3つの河川は皆同じ内容で今回は計上しているということですか。

宮川治水課長 場所は渋川の施設、峡南の東川の施設と河口湖の施設となります。以上でございます。

(堰堤改良事業費について)

清水委員 ありがとうございます。

もう1点ですね、県土の14ページ。ダムの堰堤改良工事をこういう計画をもって每期計画されているんですが、この堰堤改良事業費というのは、完成ま

でを100とした場合、今どこまで事業が推進されているのか。ちょっとイメージとして湧かないので、説明いただきたいんですけど。

宮川治水課長 大体、各ダムごとに5年とか6年という全体計画を持っている中で進めているものですが、今、各ダムの進捗状況まではお答えできないんですけども、イメージとしては、5年とか6年という中で、ダムの制御施設のコンピューターや洪水吐といったものを、年次計画を通じまして、補修していくというような形になっております。
以上でございます。

清水委員 例えば広瀬ダムだと、あと3年かけてあと何十億かけて完成しますとか、そういうことを私は知りたくて質問したんですけど、今ちょっと説明できないとなれば、また後で何か資料でもあったらいただきたいと思えます。

乙黒委員長 では、資料請求ということでよろしいでしょうか。
委員各位にお諮りします。委員会質疑に関する回答について、資料の形で提出することとしてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

乙黒委員長 それでは、執行部は至急、資料提出の方をよろしくお願いいたします。
（要求のあった資料は、委員会終了後、各委員へ配付された。）

（緊急道路整備改築費について）

流石委員 ちょっと細かいことですが、公共事業等予定箇所表でちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。2ページ。国道413号、道志村野原～月夜野道路改良、1億6,800万円ほどあるんですが、私、昨日も一般質問して、説明もしなきゃいけないので、どのぐらいの工事をするのか、ちょっと教えていただければありがたいんですが。

秋山道路整備課長 ただいまの質問にお答えいたします。

国道413号の道志バイパスにつきましては、それぞれ野原地区側と月夜野地区側に、トンネルの両側の坑口がございますけれども、月夜野側につきましては、そこまでのアプローチ部にわたる手前の現道の防災の法面工事を、野原側につきましては、現道下をトンネル掘削予定になりますので、その手前の路側のグラウンドアンカー、これも法面の工事ということになりますけれども、これらを来年度発注する予定でございます。

以上でございます。

流石委員 ありがとうございます。私、早速明日か明後日、この予算案を持って行かなきゃならないので、このぐらいのことを言えれば、お前も少し勉強してるなんて思われるだけありがたいと思っております。

もう1点です。もう一つその下にあります、富士河口湖富士線。鳴沢村富士山の道路改良、これも1億5,800万円を盛っておりますが、どんな工事なんですか。ちょっと教えていただければありがたいです。

秋山道路整備課長 その下の富士河口湖富士線、鳴沢村富士山の道路改良でございますけども、これはスバルラインの途中に、三合目に樹海台駐車場というところがございまして。ここの駐車場の路側のブロック積みが傷んでいるということがありまして、それを改修し、今回の改修に合わせて、駐車場をちょっと拡張するものであります。この目的としましては、有事の際、今のスバルライン上だと大型バスが転回する場所が途中にないということで、この三合目の樹海台駐車場を転回場所とするために駐車場も併せて広くするということです。単年、この年では終わりませんが、路側の道路改良工事として、初年度ということで工事予定を考えております。

以上でございます。

流石委員 ということは、何年かけてやるということによろしいんですか。そういう感覚によろしいんですか。私は説明しなきゃならないので。この1回で終わるというわけではないのですね。

秋山道路整備課長 この予算につきましては、5カ年の緊急対策ということで、この5カ年で完成させるという予定で考えております。

以上でございます。

流石委員 私がこれを聞いた理由は、あそこにガレージがあるんですよね。ガレージっていうとガーンと閉まってしまう、雪の日や凍った日に。ここの部署ではないと思いますが、料金の体系、あその二合目は二合目の金額を取るべきだと。今まで一合目は一合目の料金しか取ってなくて、四合目までやるときには五合目の料金まで取っていたんですよね。だから、その辺のところはこのセクションではないと思いますが、今後それを追及していこうかなと思っていますけれども。

とりあえず、あそこは10年ぐらい前の地震ですか、亀裂が入っているということを知ったので、安心して、迂回ができるようにしていただければと思います。

では、大体5年かけてやるということによろしいんですね。最後、答弁は要りませんが、5年ということによろしいですね。

ありがとうございました。

乙黒委員長 答弁はよろしいですね。

流石委員 はい。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第51号 令和2年度山梨県流域下水道事業会計補正予算

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第53号 権利放棄の件（県営住宅破損賠償金に係る債権）

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第57号 指定管理者の指定の件（山梨県特定公共賃貸住宅及び山梨県準特定優良賃貸住宅）

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第59号 県道の路線の変更の件（県道鯉沢口停車場線）

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 森林環境部関係

※第41号 令和2年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第42号 令和2年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑

（繰越明許費補正について）

向山副委員長 森の26ページの繰越明許費の部分でお伺いいたします。

この財産管理費の、今御説明いただいた企業の県有地調査業務費。この詳しい内容についてと、この補正の増額分についての御説明の、より詳細な部分をお伺いしたいと思います。

小沢県有林課長 まず、この事業の内容でありますけれども、県有地を貸し付け、利用していた箇所につきまして、返還され現在は使用されていない県有地であります。これらの県有地につきまして、二拠点居住、それから企業誘致等を推進するための企業活動等の場として有効活用するための調査を実施しているものであります。

2番目の質問がちょっと聞き取れなくて申し訳ありません。

向山副委員長 今回増額している分、補正で増えている分の説明を御説明いただければと。

小沢県有林課長 この予算については、増額ではなくて、当初計上していた予算が年度内に実施することができないということで、563万8千円を繰り越しさせていただきたいというものでございます。

向山副委員長 そうすると……。

小沢課長 失礼しました。当初ではなくて、9月補正で予算計上させていただいております。

向山副委員長 そうすると、今年度中に適正化調査ができなかったと思うんですけど、県有地全体の。総額7,360万円余の中にも、その適正化調査の金額が入っているという捉え方でいいのでしょうか。

小沢県有林課長 はい。そのとおりでございます。

向山副委員長 これを繰り越して行うということで、具体的にその、財産管理費としてこれをしていて、企業の県有地調査業務というのも行いつつ、あわせて適正化調査も一緒にやっていくと。これは総額の中で一緒に行っていくという、その切り分けがわからないのですけど、そこを伺いたいと思います。

小沢県有林課長 今回の563万8千円の事業につきましては、現在利用されていない県有地を対象とした調査で、先ほど委員おっしゃいました6,600万円の調査につきましては、現在貸し付けを行っている貸付地の調査ということで、対象が異なるということで切り分けができます。

向山副委員長 その中で、これを来年度以降、活用して両調査を行っていくと思うんですけども、その調査業務自体、委託する業務委託先というのは来年度になってから決めていくのか、もう現在、委託先として選定をして行うのか。そこについて、お伺いしたいと思います。

小沢県有林課長 563万8千円につきましては、すでに事業を発注しておりまして、業者を決定しております。

それから6,600万円の事業につきましては、これから業者を選定するという段階でございます。

向山副委員長 今、議論がまさに続いている部分だと思いますし、価格も、路線価が出た上での、その先での発注だと思うんですけども、一般質問、代表質問でも多く取り上げられて注目度の高い部分でありますし、この繰越明許の中で行う調査であれば、しっかり透明性があってわかりやすい形で、公明正大に、ぜひ委託先も含めて予算執行をしていただきたいと思います。

最後に御答弁をお伺いして終わりたいと思います。

小沢県有林課長 6,600万円の予算につきましては、これから業者を選定して、まさに貸付料の調査を始めようという段階でありまして、今後のスケジュール等々、これから検討をしっかりしていきたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

土木森林環境委員長 乙黒 泰樹